

緊急のお知らせと傍聴のお願い

2018. 2. 07

いよいよ証人尋問が始まります

第10回口頭弁論（証人尋問・個人K被告）が決定

昨日（2月6日）進行協議が行われ、第10回裁判は被告K、一人の証人尋問となりました。それも被告Kは福岡地裁の法廷に立つのではなく「東京地裁と福岡地裁をスクリーンで繋ぎ、東京地裁で福岡地裁の反対尋問をする」ことになりました。

日時 **2月20日**（月）13時00分

法廷 **福岡地裁301号**

報告集会/会場「割烹みくに」
* 裁判終了後、直ちに移動

第11回口頭弁論は4月25日、26日に証人尋問

4月25日（水）午後より原告本人の証人尋問がおこなわれます。翌4月26日（木）には午前10時より被告K 2・H、昼から午後5時まで被告S・Oの証人尋問が決定しました。

いよいよ証人尋問が始まります。支援者の皆さま傍聴体制よろしくお願ひします。

防衛大人権侵害裁判を支援する会

連絡先

〒812-0044 福岡市博多区千代4-29-50エルビービル6階 福岡平和フォーラム内
TEL 092-633-3745 FAX 092-633-3310 Mail peace@fukuoka-forum.jp